

事 務 連 絡

2020年3月31日

各 経 済 団 体 各 位

就職問題懇談会座長

山 口 宏 樹

(埼玉大学学長)

2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者  
に係る就職・採用活動での健康診断書の取扱いについて（依頼）

標記のことについて、現在「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、いくつかの大学等において、学事の様々な活動の見直しを決定もしくは検討をしている状況にあります。特に、授業開始を遅らせることに付随して、例年春に実施されている、学内での健康診断についても、令和2年度においては春先の実施が困難となっている大学等がいくつかあることが見込まれている状況です。このことにより、大学等から学生へ健康診断書を発行できる時期も大幅に遅れる場合があると見込まれております。

このため、就職問題懇談会としては、別紙のとおり、各大学等に対し、健康診断証明書の発給が遅延する旨の対外的な周知及び学生への指導を依頼しておりますので、貴団体におかれては御理解いただくとともに、加盟企業へ周知いただきますよう、御協力願います。